清水町議会議長 加 来 良 明 様

清水町議会産業厚生常任委員会 委員長 原 紀 夫

所管事務調査について

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

- 1. 調査事項 上・下水道の現状と今後の課題について
- 2. 調査期日 平成23年4月27日
- 3. 調査の結果

本町の上水道事業・簡易水道事業及び下水道事業・集落排水事業の経営状況と今後の見通しについて把握するため、担当課の説明を受け、その後、熊牛浄水場、美蔓浄水場、御影排水処理場、御影簡易水道新設深井戸、清水第2浄水場の視察を行った。

【上水道事業・簡易水道事業の現状】

本町の上水道事業等は、町民に安全な生活用水を安定的に供給することを目的として、昭和44年12月に美蔓地区の一部で、昭和45年3月に御影市街地とその周辺地域、同年12月に清水市街地とその

周辺地域、昭和59年12月に下佐幌・人舞地区、平成18年8月に熊牛・松沢地区、平成20年6月からは美蔓地区全域で通水を開始した。

給水人口、年間配水量及び年間有収水量は、今後清水市街地では 大きな変動はないが、御影市街地で集合住宅建設や宅地分譲による 増加が予想されることから、新たな水源として深井戸1か所を確保 している。

使用料収入は、平成22年度に料金改定を行っており、平成21年度決算では1億7,696万円となっているが、平成22年度決算では若干増加する見込みであり、収納率は、受益者の理解と担当課の努力により毎年度99%を超えている。ただし、これまでの施設整備事業や老朽管更新事業等による公債費の負担が大きく、経費の一部については一般会計からの繰出金等により賄っている現状である。

【下水道事業・集落排水事業の現状】

下水道事業等は、生活排水や工場からの産業排水の増加による地下水の汚染対策、さらに雨水の処理を目的として、昭和61年9月に 清水市街地、平成4年3月に御影市街地でそれぞれ供用を開始した。

処理区域内人口、下水道利用人口及び年間有収水量は、清水市街 地では減少傾向であるが、御影市街地ではほぼ横ばいである。

使用料収入は、平成22年度に料金改定を行っており、平成21年度決算では1億2,855万円となっているが、平成22年度決算では若干増加する見込みであり、収納率は、受益者の理解と担当課の努力により毎年度99%を超えている。ただし、当初の建設費用や機器更新事業等による公債費の負担が大きく、経費の一部については上水道事業同様、一般会計からの繰出金により賄っている現状である。

【施設の現状と今後の課題】

各施設とも、特殊な機械設備で高額であるため、日頃の維持管理をきめ細かく行うことで設備の延命に努めてはいるが、多くの施設で老朽化が進んでいる。

上水道施設では既に 40 年が経過している施設もあり、老朽管の 更新も計画的に進められてきているが、大きな漏水事故に至らぬよ う今後も適正な維持管理を行っていくべきである。特に、美蔓浄水 場の急速ろ過装置は現在1基しかなく、安定的な供給には装置の増 設が必要不可欠である。また、清水第2浄水場ではろ過池上屋天井 部分の一部がはく離するなど、早急に改修を要するものもある。

施設の改修整備にあっては、いずれも多額の費用を要するが、町の総合計画(財政計画)にしっかりと位置付け、住民生活に直結するライフラインとして、適正な料金体系を確保しながら、優先的に取り組む必要がある。

また、水道水の未普及地域においては、一部の地域では水位の低下等による井戸枯れや硝酸態窒素等による井戸水の汚染もあり、現在町では基準値を上回る井戸水に対して浄水器設置補助制度を設けている。

これら課題を解消する方策として、以前から農業用水の一部を飲用に振り向けることが可能となるよう、本町としても制度改正等を国に要請してきているが前向きな回答は出ていない。最少の経費で、水道水の未普及地域の解消ができることから、同様な課題を抱えている自治体と連携し、今後も強く国へ要請活動を行い、実現に向けて一層努力すべきである。